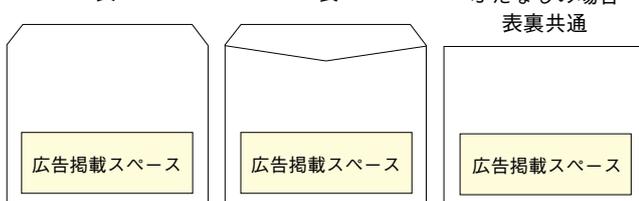


窓口用封筒の広告代理店募集

大洲市では、市の各種広告媒体に有料広告を掲載しています。令和3年度も左記のとおり、広告代理店を募集します。

広告には掲載できない内容や表裏が異なりますので、詳しくは担当課にお問い合わせください。

広告の種類	窓口用封筒		
掲載位置	広告は封筒の表面積および裏面積のそれぞれ35%未満 		
規格・数量	A5サイズ対応封筒約5千枚およびA4サイズ対応封筒約3万5千枚、またはA4サイズ対応封筒 約4万枚		
募集内容	上記封筒を製作および無償提供していただける広告代理店1社		
募集期間	2月1日(月)～2月26日(金)		
備考	広告主募集は、広告代理店が行ってください。使用期間は、令和3年9月から令和4年8月までの1年間です。		
担当課	市民生活課戸籍係 ☎24-1710		

えひめ結婚支援センター「ボランティア推進員」募集

愛媛県が開設した「えひめ結婚支援センター」では、独身男女の出会いを応援する「ボランティア推進員」を募集しています。イベントのお手伝いを通じて、幸せな結婚をサポートする愛のキューピッド役として協力いただける人をお待ちしています。

今回、ボランティア推進員希望者を対象に個別説明会を開催しますので、興味のある人は、ぜひご応募ください。

※事前申し込みが必要です。

※えひめ結婚支援センターは県が開設した公的機関であり、県から委託を受けた（一社）愛媛県法人会連合が運営しています。

【ボランティア推進員とは】

出会いイベント参加者のお手伝いと、そこで誕生したカップルのフォローを行います。また推進委員の中から「愛結びサポーター」として登録された人は、お見合い事業『愛結び』でのカップルのフォローを行います。

※婚活中の人、婚活関連業者は応募できません。

大洲地区説明会

※新型コロナウイルスなどの感染症予防対策のため、個別にて説明会を開催します。（完全予約制）

【日時】 令和3年2月23日（火・祝）

午前10時～午後4時（左記のうち1時間程度）

【場所】 大洲喜多法人会事務所

（大洲市中村210-39 尾張屋ビル2F）

【申し込み方法】

氏名・電話番号・参加希望会場・希望日時を記入のうえ、メールにて申し込みしてください。

【申し込み先】

office@msc-ehime.jp

【問い合わせ先】

えひめ結婚支援センター

（松山市大手町2丁目5番地7 松山商工会館 敷地内別館）

☎089 (933) 5596 ファックス089 (947) 4251

URL : <https://www.msc-ehime.jp>

マイナンバーカード作成で「おおず買物等割引チケット(7500円分)」を追加配付

市内の店舗などを応援するため
に配付した「おおず買物等割引チ
ケット」について、「これからマ
イナンバーカードを取得する人」
「既に取得している人」に対して
追加配付を行います。

今回の割引チケットは、一人当
たり7500円分です。

この機会にぜひマイナンバーカ
ードを作成して、割引チケットを
市内取扱店舗での買い物にご利用
ください。

割引チケット拡充事業について

【配付の対象となる人】

▽1月31日現在、マイナンバーカ
ードを取得している人

▽令和3年6月30日までに、マイ
ナンバーカードを申請し、後日
交付を受けた人

※いずれも大洲市住民基本台帳に
登録されている市民に限ります。

※割引チケットはカードを申請し
ただけでは配付されません。カ
ードの交付を受けてください。

【配付する割引チケット】

一人につき7500円分

【利用期間】

令和3年4月1日(木)から
9月30日(木)まで

【配付の方法】

1月31日現在でマイナンバーカ
ードを取得している人には、3月
上旬から個人宛てに郵送します。
新たにカードを取得する人には、
郵送または窓口で配付します。(交
付時期や申請方法により配付の方
法が異なります)

【割引チケットの使い方】

令和2年10月に配付したものと
同じです。取扱店舗などは、同封
するチラシをご確認ください。

【事業者の皆さまへ】

これから取扱店舗への登録を新
たに希望する事業者は、商工業業
課へご連絡ください。



(表紙色未定)

【問い合わせ先】

商工業業課商工振興係 ☎24-1722

市県民税申告相談日に
「出張申請受付」を実施します

税の申告相談日に合わせ、マイ
ナンバーカードの出張申請受付を
行います。カードの申請はお住ま
いの地域に関係なく、どこでも
できますが、申請者本人がお越し
ください。

【本庁管内】

会場	期 日
大川連絡所	2月24日(水)
菅田連絡所	2月25日(木)
八多喜連絡所	3月8日(月)
上須戒連絡所	3月9日(火)
新谷連絡所	3月10日(水)
柳沢連絡所	3月11日(木)
平野連絡所	3月12日(金)

【長浜支所管内】

肱川・河辺支所管
内は支所窓口をご
利用ください。



※受付時間は、午前9時30分から
午後2時までです。税の申告相
談の受付時間とは異なりますの
でご注意ください。

【持参するもの】

▽マイナンバーの通知カード、ま
たは個人番号通知書
▽本人確認書類
▽住基カード(お持ちの人のみ)

※必要書類が揃っていないなくても、
申請は可能です。ただし、後日
申請者本人が、市民生活課また
は各支所にカードを受け取りに
来てください。

申請をサポートしています

市民生活課・各支所では、マイ
ナンバーカードの申請に必要な
「顔写真の撮影からオンライン申
請まで」を無料で実施しています。
また、毎月第2土曜日と第4日
曜日の午前9時から午後1時ま
で、休日窓口(本庁のみ)を開設
しています。※カード交付場所が
支所の場合は、3日前(閉庁日を
除く)までにご連絡ください。

【問い合わせ先】

市民生活課市民係
☎24-1710

市県民税・国民健康保険税の申告をお忘れなく

令和3年度分市県民税申告相談日程表

受付期間	会場
2月16日(火)～3月15日(月) 午前9時～午後4時 (※土日・祝日を除く)	本 庁：別館3階第2会議室 長浜支所：1階会議室 肱川支所：3階第2会議室 河辺支所：3階第3・第4会議室

期間中は混み合いますので、お待たせする場合があります。
ご迷惑をおかけしますが、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

【本庁管内】

地区	期 日	受付時間	会 場
大 川	2月24日(水)	午前9時～午後3時	大川連絡所
菅 田	2月25日(木)	午前9時～午後4時	菅田連絡所
三善・八多喜	3月8日(月)	午前9時～午後4時	八多喜連絡所
上 須 戒	3月9日(火)	午前9時～午後3時	上須戒連絡所
新 谷	3月10日(水)	午前9時～午後4時	新谷連絡所
柳 沢	3月11日(木)	午前9時～午後3時	柳沢連絡所
平 野	3月12日(金)	午前9時～午後4時	平野連絡所

【長浜支所管内】

地区	期 日	受付時間	会 場
櫛生・出海	2月26日(金)	午前9時～午後4時	櫛生福祉センター
長浜・沖浦・喜多灘	★3月1日(月)～3日(水)		長浜支所1階会議室
大和・豊茂	3月4日(木)		大和公民館
白滝・柴・戒川	3月5日(金)		白滝公民館

【肱川支所管内】

地区	期 日	受付時間	会 場
全 域	★2月18日(木)19日(金)22日(月)	午前9時～午後4時	肱川支所

【河辺支所管内】

地区	期 日	受付時間	会 場
全 域	★2月17日(水)	午前9時～午後4時	河辺支所

※2月22日、3月1日、8日は申告相談ができませんのでご注意ください。

※ 各支所管内で★印の付いている日は、集中日として職員を増員しています。該当地区の指定日もしくは★印の日に、できるだけお越しください。

【問い合わせ先】

大洲市役所税務課 市民税係 ☎24-1711 肱川支所地域振興課 ☎34-2311
長浜支所地域振興課 ☎52-1111 河辺支所地域振興課 ☎39-2111

【申告期間】
2月16日(火)～3月15日(月)
(※土日・祝日を除く)

【申告が必要な人】

令和3年1月1日現在、大洲市に住所がある次の人が対象
▽令和2年中に、営業・農業・不動産・生命保険などの満期金・個人年金・配当金などの収入があった人
▽給与所得者で次に該当する人
・パートやアルバイト、令和2年中に退職した人で、年末調整をしていない人
・給与以外の所得があった人

【申告の必要がない人】

▽税務署に所得税の確定申告書を提出する人
▽給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が市役所に提出されている人
① 印鑑
② 給与・年金収入のある人は「源泉徴収票」
③ 収入や経費の算出に必要な「帳簿・明細書・領収書」など
④ 社会保険料控除のある人は「国民健康保険税、介護保険料、国民年金などの領収

【申告に必要なもの】

書または控除証明書」
⑤ 生命保険料控除、地震保険料控除のある人は「支払保険料の証明書」
⑥ 医療費等控除を受ける人は「医療費の領収書」「高額療養費、保険金などで補てんされた金額の分かるもの」など
※③～⑥の領収書などは令和2年中に支払ったものに限ります。
※マイナンバーの記載と本人確認書類(番号確認書類・身元確認書類)の提示または写しの添付が必要となりますのでご注意ください。

【お願い】

▽医療費等控除を受ける人や、営業・農業・不動産などの収入があり収支計算が必要な人は、事前に合計額を計算のうえお越しください。
▽申告がないと、課税・所得証明書の発行や、国民健康保険税の軽減措置を適用することができない場合があります。
▽税務署から確定申告の案内があった人、また所得税の還付を受ける人は、必ず税務署で申告してください。

大洲税務署から確定申告のお知らせ

所得税・消費税・贈与税の確定申告は、正しく、お早めに

【確定申告期間】

▽所得税および復興特別所得税

2月16日(火)～3月15日(月)

▽贈与税

2月1日(月)～3月15日(月)

▽個人事業者の消費税（地方消費税含む）

3月31日(水)まで

【確定申告会場開設期間】

2月16日(火)～3月15日(月)

※土日・祝日は、相談および申告書の受け付けは行っていません。

確定申告会場についてのお知らせ

【受付時間等】

午前8時30分から午後4時まで（相談開始は午前9時から）。
ただし、会場の混雑状況により、午後4時前であっても受け付けを終了する場合があります。

【感染症対策のお知らせ】

確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「**入場整理券**」を発行することとしています。整理券は各会場で当日配付またはLINEで事前発行します。

※なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

確定申告は便利なe-Taxで

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、所得税の確定申告書を**自宅などから24時間いつでも作成し、e-Taxにより提出（送信）**することができます。

令和2年分の確定申告はぜひe-Taxをご利用ください。

① 自宅からネットで申告可能

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、税務署に行かなくても自宅で申告書を作成し、**インターネットで提出（送信）**できます。

③ スマートフォンで申告が可能

給与所得、雑所得（年金など）、一時所得（保険金など）のみを申告される人はスマホでも見やすい「**スマホ専用画面**」から申告ができます。



【作成コーナーQRコード】

② 24時間受付

確定申告期間中は、**24時間e-Tax**での提出（送信）が可能です。

※メンテナンス時間を除きます。

④ 添付書類の提出が省略可能

記載内容を入力して送信することにより、添付書類の**提出または提示を省略**することができます。

※法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。

⑤ 還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は**3週間程度**で処理しています。（自宅などからe-Taxで1・2月に申告した場合は、2～3週間程度で処理しています。）

IDとパスワードで送信

ID・パスワードか**マイナンバーカード**を利用してe-Taxで送信することができます。

ID・パスワードの発行を希望する場合は、**申告者本人が確認書類（顔写真付き）**を持参のうえ、近くの税務署にお越しください。

【問い合わせ先】 大洲税務署 ☎24-3115 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

第3期集中改革プラン（令和元年度）実施状況について

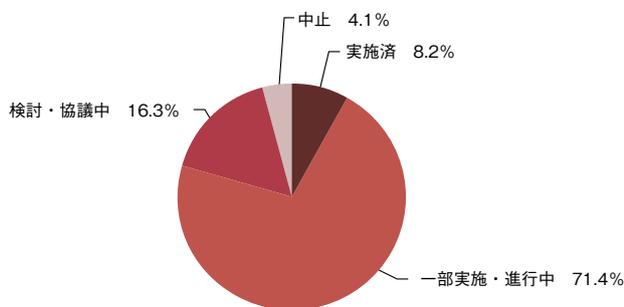
大洲市では、大洲市第3期行財政改革大綱に定めた施策の体系を具体化し、改革を着実に推進していくため、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間として、9事項49項目についての取り組みを示した「第3期集中改革プラン」を実践しました。

ここでは、令和元年度の取り組み状況の概要についてお知らせします。

なお、各項目の実施状況につきましては、市公式ホームページに掲載しています。

1 第3期集中改革プラン取り組み状況（9事項・49項目）

改革基本事項	項目数	実施済	一部実施・進行中	検討・協議中	未着手	中止
事務事業の見直しと効率化	10	1	9	0	0	0
外部委託の推進	7	0	4	2	0	1
健全財政の維持	7	1	2	4	0	0
自主財源の確保	7	1	6	0	0	0
市民サービスの向上	4	0	2	1	0	1
地域・市民との協働と 県・市町との連携の推進	5	0	5	0	0	0
組織・機構の改革	3	0	3	0	0	0
職員の意識改革と人材育成	4	1	3	0	0	0
行政情報の公表	2	0	1	1	0	0
合計	49	4	35	8	0	2



「実施済」…検討、協議結果に基づく改革行動を実践し、具体的成果をあげたもの

「一部実施・進行中」…検討、協議を経て、成果へ向け改革行動を実践中のもの

「検討・協議中」…改革内容の研究や調査、または具体的な実施内容について関係者間で調整を行っているもの

「未着手」…協議・検討を行い、推進方法についても方針決定しているが、現状などから判断し実施を保留しているもの

「中止」…改革内容の協議・検討の結果、実施しないこととしたもの

2 令和元年度の主な改革項目

改革推進プログラム	内 容	効 果
市特産品の開発とブランド化	市の地域資源である農林水産物を利用した特産品や加工品の開発及びブランド化を図るため、関係部署が連携し効率的かつ効果的な事業の推進に努める	今後の6次産業化を担う人づくり、商品づくりに向けた研修講座や、消費者への周知などを行うため6次産業化商品発表会を開催した。
障害者福祉施設の運営の在り方の見直し	大洲学園の運営の在り方として、民営化（民間譲渡を含む）を検討する。	指定管理制度の導入によって民間事業者による運営を開始するため、関係条例の改正を行った。
「がんばるひと応援事業」の実施	「大洲市がんばるひと応援事業補助金交付要綱」に基づき、地域づくりにがんばるひと（団体・地域など）が行う事業を支援する。	がんばるひと応援事業アドバイザー業務により、当補助制度のブラッシュアップを行った。 制度説明および企画力養成講座の開催などにより、持続可能な事業計画への支援を行った。

第3期集中改革プランの成果報告について

「第3期集中改革プラン」に基づき、行財政改革に取り組んだ5年間の成果についてお知らせします。

改革推進プログラム	内 容	効 果
市税収納業務の拡充	市税の収納率を向上させ、公平性を確保するため、コンビニ収納の導入を検討する。	平成31年4月からコンビニ収納を導入した。さらに、令和3年1月からスマートフォンアプリを利用して各種納付ができるようになった。
土地開発公社の経営健全化の実施と解散に向けた事務処理の推進	「健全な経営に関する計画」(～H27)に沿った長期保有土地の縮減などの積極的な取り組みと、公社の解散に向けた事務処理を推進する。	長期保有地の処分、事業負担金、利子補填補助などの交付を計画的に実施し、平成29年度に公社を解散、清算手続きを完了した。
企業誘致に関する取り組み	企業誘致促進をはじめとする雇用の創出や確保に向けた諸施策の推進を図る。	企業の抽出および市内外の企業訪問を実施するとともに、工業用地造成事業を行った。
公共施設の再編・更新計画(公共施設等総合管理計画)の策定	今後見込まれる公共施設の再編・更新の長期計画を策定し、一時的に過度な財政負担とならないよう計画的に建て替え・大規模改修などの施設更新を実施する。	平成27年度、公共施設等の課題整理および管理に関する基本的方針(白書)を策定した。平成28年度、公共施設等総合管理計画を策定した。今後は総合管理計画および各施設の個別施設計画について策定、見直しを行うこととしている。
戦略プロジェクトチームによる政策立案	総合計画策定に合わせて、若手職員を中心とした庁内横断的な戦略プロジェクトチームを編成し、政策立案や提言を行う。	検討テーマを設定し、まち・ひと・しごと創生本部及び総合計画策定委員会へ参加し、「若者の移住・定住に関する施策」の提案報告を行い、総合戦略、総合計画策定に反映させた。
インターネットによる行政情報発信の推進など	市公式ホームページを充実し、タイムラグの少ない情報発信により、常に市民への開かれた行政に努める。	市内外を問わず大洲市の情報を知っていただけるよう、見やすく、分かりやすい情報発信に努めた。今後も発信する情報のレイアウト統一を図り、タイムラグの少ない情報発信を継続する。

大洲市では、今後も市民サービスの向上、業務効率化等を目指して、行財政改革に努めてまいります。

【問い合わせ先】

企画情報課行政改革推進係 ☎24-1728

令和元年度大洲市水道事業会計の決算の概要

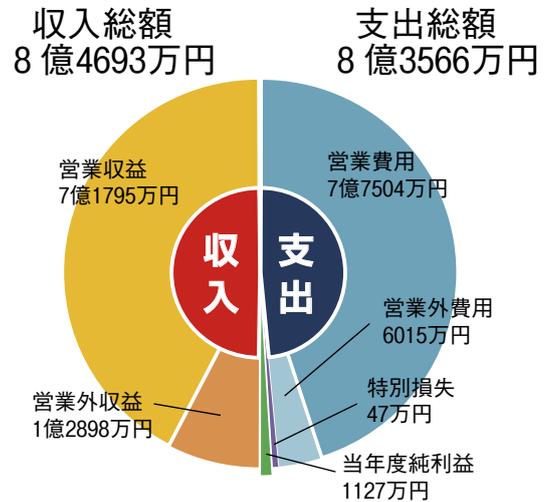
水道事業は、水道料金を主な収入源として、独立採算を原則とする企業会計により経営しています。令和元年度水道事業会計の決算概要をお知らせします。

【収益的収支】

(水道水を各家庭に届けるための収支)

本市の水道事業における収入合計は、他会計補助金などの減少により前年度比3.8%減。そのうち給水収益は、前年度比0.4%の増となりました。

一方、支出は、維持管理費が増加しましたが、企業債支払利息、特別損失の減少により費用合計では前年度比2.6%の減となり、収支差引の結果、1127万円の黒字決算となりました。

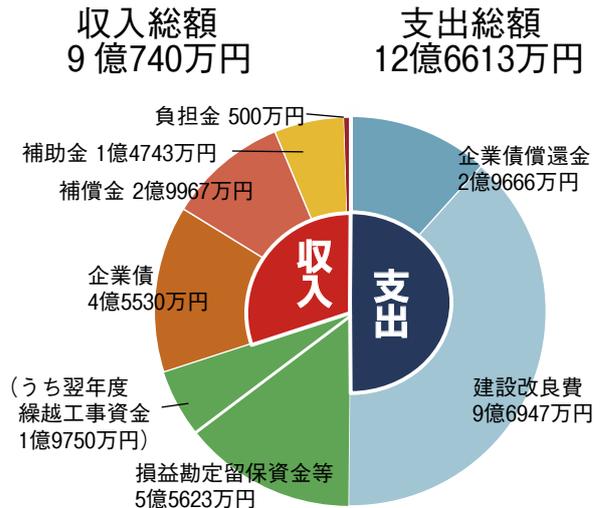


【資本的収支】

(水道施設を建設改良するための収支)

資本的収支では、建設改良事業を実施しました。老朽化した水道管や施設の更新事業が主なものですが、そのほかに公共下水道の整備に伴う水道管の布設替え工事や肱川広域河川改修事業に伴う菅田地区水源移転事業を行っています。

これらの財源は、企業債や県補償金、損益勘定留保資金などです。



【これまでの行財政改革の取り組み】

市町村合併以来、経費削減などの経営改善に取り組んでいます。

- ▽職員数を見直し、人件費を削減
- ▽隔月検針の実施による委託料などを削減
- ▽5%以上の企業債を繰上償還し、低利の企業債に借り換え利子負担を大幅に軽減
- ▽下水道料金の事務受託収入の確保
- ▽水道使用料金の改定

行財政改革を進め、懸命に経営改善に努めた結果、前年度に引き続き黒字決算とすることができました。しかしながら、給水収益の減少傾向にあるなか、管路をはじめとする水道施設の老朽化や耐震性の不足といった課題に直面していて、今後においてもさらに厳しい経営状況が続く見込みです。

将来にわたり安全な水の安定供給を維持していくために、次年度以降においても経営状況を徹底して見直し一層の経費削減に努めてまいりますので、水道事業に対するみなさんのご理解をお願いします。

【問い合わせ先】 水道課管理係 ☎24-3753

大洲市市民文化会館（仮称） 建設候補地の決定について

市民文化会館（仮称）の建設候補地について、令和2年11月6日（金）の大洲市民文化会館建設検討審議会より「愛媛たいき農業協同組合移転後の用地」が最も適しているとの答申を受けました。市では、立地条件や市民のみなさまが望まれる施設整備の可能性などについて総合的に検討した結果、「同

用地が市民文化会館の建設用地に最も適している」と判断し、令和2年大洲市議会第7回定例会において「市民文化会館の建設地」として進めていくことを報告しました。

【問い合わせ先】
財政契約課管財係 ☎24-1721

令和2年度 鹿野川湖 オシドリウォッチング参加者募集

鹿野川湖周辺の自然を味わいながら、オシドリなどの野鳥を観察してみませんか。

【日時】

全4回（内容は同じ）
2月6日（土）、2月11日（木）・祝
2月20日（土）、2月27日（土）
午前9時から正午まで

※新型コロナウイルス対策のため
1回あたり10人前後とします。

【内容】

「道の駅」清流の里ひじかわに集合し、バスで観察会へ出発します。観察会終了後、「道の駅」交流室にて学習会を行います。（観察会約2時間、学習会約1時間）
【駐車場】「道の駅」第2駐車場
【参加料】 無料

【参加申し込み】

参加申込書に必要な事項を記入のうえ提出してください。参加申込書や詳しい開催要項は、大洲市肱川支所および各公民館、自治センター、市公式ホームページに備えています。

【申し込み期限】

各日の3日前まで

【申し込み先】

肱川支所地域振興係
または各公民館、自治センター

【問い合わせ先】

肱川支所地域振興課地域振興係
☎34-2311
ファックス34-2454

令和3年度 肱川河川愛護モニター募集

国土交通省では、河川愛護モニターを募集します。

主な仕事は、河川管理者（大洲河川国道事務所）へ肱川に関する情報を伝えていただくことです。

詳細は、ホームページをご覧ください。<<http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/>>

【活動内容】

▽日常生活の中で知り得た肱川に関する情報を定期（月1回）または随時に連絡（河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような事象を発見した場合など）

▽モニター会議（意見交換会、年に1回程度）への参加

【活動範囲】

- ▽肱川左岸（河口～祇園大橋）
- ▽肱川右岸（河口～祇園大橋）
- ▽畑（祇園大橋～畑の前橋）春賀（祇園大橋～生々橋）
- ▽大洲左岸（畑の前橋～富士橋）
- ▽大洲右岸（生々橋～富士橋）
- ▽矢落川左岸（生々橋～金刀比羅橋）
- ▽矢落川右岸（生々橋～金刀比羅橋）

【応募資格】

満20歳以上で、活動範囲の近隣に居住する人（肱川よりおおむね5km以内）

【任期】

令和3年4月1日（木）より1年間

【募集人数】

活動範囲毎に1人程度

【手当】

月額2,800円（令和2年度実績）

【選考方法】

応募者多数の場合は、地域活動経験などを参考に年齢・居住地域などを総合的に勘案して選考します。

【応募期限】

令和3年2月26日（金） 午後5時必着

【応募方法】

下記事項について記載できる範囲でご記入いただき、官製はがき・ファックス・メールまたは持参のいずれかでご応募ください。

▽住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業

▽応募理由

▽活動範囲の希望（第1・第2希望）

▽河川愛護モニターの経験の有無

▽所属団体など

▽地域活動への参加経験など

【問い合わせ先】

国土交通省 大洲河川国道事務所 河川管理課
〒795-8512 大洲市中村210 ☎24-6517 FAX24-5331
E-mail:skr-oozuka52@mlit.go.jp